

総務委員会

令和3年9月13日（月）

午前9時59分～午前11時19分

議会第1会議室

【出席委員】松永幹哉委員長、村岡 卓副委員長、西岡真一委員、白倉和子委員、
久米勝博委員、松永憲明委員、中山重俊委員、福井章司委員、
平原嘉徳委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長、梶山人事課長、牛島財政課長、山口契約監理課長、小林
財産活用課長
- ・企画調整部 大串企画調整部長、村上副部長兼歴史・世界遺産課長、星下企画政策課
長、大塚副理事兼交通政策課長
- ・市民生活部 片渚市民生活部長、久富副部長兼市民生活課長、大野市民税課長
- ・地域振興部 鶴地域振興部長、大坪公民館支援課長、井口国スポ・全障スポ総務課長
兼競技課長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○松永幹哉委員長

おはようございます。これより総務委員会を開催いたします。

初めに本委員会の審査日程をお諮りいたします。お手元の審査日程案のとおり進めたい
と思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程どおり審査を行います。

なお、審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申出ください。

それでは、審査日程に基づき、議案の審査に入りますので、総務部に関する議案の審査
に関係のない職員は退席されて結構です。

◎関係職員以外退席

○松永幹哉委員長

それでは、総務部に関する議案の審査に入ります。

まず、86号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第86号議案 佐賀市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

先ほどの86号の議案について、委員の皆様から質疑をお受けします。

○西岡真一委員

変更後は任命権者に提出してからということですが、これは自書の署名とかは要しないという解釈になるわけですか。

○梶山人事課長

改正内容はこのようになっておりますが、任命権者への提出につきましては、きちんと署名をして提出させていただきたいと考えております。

○松永幹哉委員長

ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、97号議案を審査します。議案の説明をお願いします。

◎第97号議案 川副支所庁舎改築(建設)工事請負契約の締結について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進めます。

次に、第100号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第100号議案 佐賀市役所立体駐車場設計施工業務委託契約の一部変更について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○中山委員

この使用料は、南側駐車場と同じような形ですか。利用料——使用料というか。

○小林財産活用課長

利用料は南と同じでございます。

○松永幹哉委員長

ほかにないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進みます。

次に、102号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第102号議案 専決処分について(令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第5号)) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様からの質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

この内容は以前に説明を受けたんですけれども、合計が400世帯ということですが、ちょっと内訳、1人、2人、3人、それ以上はなしということなのかも含めて、内訳をお願いします。

○牛島財政課長

申し上げます。支給世帯数の見込みといたしまして、単身世帯は161件、2人世帯は87件、3人世帯は152件として予算を積算しております。以上でございます。

○白倉委員

確認ですが、3人世帯以上は同じ金額という、10万円ですかね。

○牛島財政課長

要綱上そういった形になっております。

○松永憲明委員

これは執行はどういうふうになっていますか。

○牛島財政課長

先日、議案勉強会の折に保健福祉部のほうからお示しさせていただいておりました、補足説明資料によりますと、8月17日現在でございますが、約31世帯に支給、現在322件の相談を受けているという御説明でございました。以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑ないですね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に、80号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑のある方は挙手をお願いします。

○白倉委員

資料番号3番の7ページなんですけど、そこで児童福祉費の県の補助金、放課後児童クラブというのが出ているんですけど、これはちょっとごめんなさい、ちなみに県補助金だけでしたかね、国からはどうだったでしょうかというのが一つ。

それと、この金額が、交付要綱3分の1ということで103万3,000円ということですが、これは何か交付条件というのは決まっているんですか。というのが、例えば定数を何人以上にするとか、何人までとか、それとか103万円って余り大きな金額じゃないんですけど、ということは事業費の3分の1だから……全く新しいところ所ですよ、増設じゃなくてですね。そのところをお願いします。

○牛島財政課長

まず、国庫補助金につきましては、資料番号、同じく3番の5ページをお願いいたします。5ページの15款国庫支出金、2項国庫補助金の3目民生費国庫補助金の下の方、放課後児童健全育成事業交付金、これが国庫金の方でございます。事業費に対して3分の1ずつ国、県、市が負担することとなっております、事業費が310万円に対して3分の1ずつ負担するというところでございます。以上でございます。

○白倉委員

国、県、市で3分の1ずつ、何か条件みたいのはあるんですかという質問です。放課後児童クラブは社会ニーズでもありますので、規模とか、それと、もともとこれが新設なので金額的に余り大きくないなという印象は受けるんですね。ちょっとその辺は、自らの自己負担の分との関係とか、そういうのもあるんですかね。

○牛島財政課長

今回、西九州大学短期大学部の施設を活用しまして三光幼稚園が、この児童クラブを佐賀市から運営を委託する形で実施されるものでございます。経費の中には、施設のトイレの改修経費でありますとか、必要な備品類を施設の中に備えつけるための経費でございまして、一応上限というよりは事業費がそれで収まったので、それに沿って交付するというところでございます。

○中山委員

関連して、西九大の中で三光幼稚園、どんな字かな、三光って。

(「三つの光」と呼ぶ者あり)

どこにあるんですか。

○牛島財政課長

三光幼稚園は若楠にございます。

○中山委員

定員は何人でしょうか。

○牛島財政課長

今回の整備によりまして40名、定員を予定されております。(後に30名であると訂正あり。)以上でございます。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑がないようですので、次に104号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第104号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので……。

○牛島財政課長

すみません、先ほどの80号議案の質疑応答の中で誤りがございましたので、訂正させていただきます。

児童クラブの民間委託によります定員につきましては40名ではなく、30名でございます。申し訳ございません。30名としていただければと思います。以上でございます。

○松永幹哉委員長

それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で総務部に関する議案の説明を終わります。

総務部の職員の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、企画調整部に関する議案の審査に入ります。

まず、第92号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第92号議案 佐賀中部広域連合規約の変更について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進めます。

次に、80号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進めます。

次に、第14号報告について執行部に説明を求めます。

◎第14号報告 令和2年度佐賀市一般会計継続費精算報告書の報告について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、企画調整部に関する議案の説明を終わります。

企画調整部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

ここで10分間の休憩を挟みたいと思います。開始を55分に再開します。暫時休憩します。

◎午前10時46分～午前10時55分 休憩

○松永幹哉委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

市民生活部に関する議案の審査に入ります。

第85号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第85号議案 佐賀市手数料条例等の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑ある方は。

○白倉委員

お尋ねします。J-L I Sが直接ということで、いわゆる手数料とかの流れは分かったんですが、変更後の部分、2ページに示していただいている資料の、それは800円プラス200円の1,000円丸々が機構のほうに行くということなんですが、その前のところで、再発行の——1ページのほうですね、1ページの(1)の一番下、手数料後、徴収事務及び領収書の発行事務ということで、今までは市長が実施していたのが再発行手数料として、市長に委託可能というような書き方しているんですね。ということは、事務的には結局どうなるんですか、領収書なんかは市が出したりは一切しないのか、するけれども手数料として機構から入ってこないのか、ちょっとその辺お願いします。

○久富副部長兼市民生活課長

J-L I Sと市のほうで委託契約を結びまして、これまでどおり、佐賀市のほうで徴収し、1,000円を頂いて、領収書を佐賀市が発行するという形になります。以上です。

○白倉委員

佐賀市が領収書も発行して委託するけれども、言うたら今までの200円はもう入ってこないということですか。委託はされても、そのところは、ちょっとそこを。

○久富副部長兼市民生活課長

これまで800円分、これはカードの再発行分ですけれども、この分は手数料条例に基づき歳入として佐賀市がいただいでいて、200円の電子証明分は、歳入歳出外現金として保管してJ-L I Sに渡しておりましたけれども、今回、全部が歳入歳出外現金として管理して、いわゆる保管して、その分を全額J-L I Sに渡すことになります。これまで800円分は佐賀市の歳入でいただいでいたんですけれども、実際問題、カードを発行しているのはJ-L I Sでしたので、J-L I Sのほうに事業費交付金として、その分も合わせてお支払いしておりましたので、佐賀市としては、これまでも特にいただいでいることではありませんでした。

○村岡副委員長

ちょっと参考までに教えていただきたいんですけど、2ページの表の枠外に書いてあります、電子証明書の発行を必要としない人は800円のみというふうに記載されているんですけど、これって電子証明書は必要ないからというので、例えばパスワード4つぐらい、何かいろいろつくんですけど、それすら設定していない方がいらっしゃるということですか。

○久富副部長兼市民生活課長

例えばコンビニ交付をしないと、e-TAXで税務署で特に認証することなく、自分の身分証とかマイナンバーカードだけでの活用を考えている方は、特に電子証明はしないという方もいらっしゃるということです。

○村岡副委員長

その際に、一番最初にカード発行のときにいろいろパスワードを設定するんですけど、そのパスワードすら設定しない方ということですか。

○久富副部長兼市民生活課長

パスワードを設定しないというふうになります。

○松永幹哉委員長

ほかに質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第89号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第89号議案 佐賀市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進めます。

第80号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、以上で市民生活部に関する議案の説明を終わります。

市民生活部の職員の皆様は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。

第103号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第103号議案 しゃくなげ湖ボート・カヌー競技施設新築(建築主体)工事請負契約の

締結について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について、委員の皆様の質疑をお受けします。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に、第80号議案を審査します。執行部に議案の説明を求めます。

◎第80号議案 令和3年度佐賀市一般会計補正予算(第6号) 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、次に進みます。

次に、第14号報告について、執行部に説明を求めます。

◎第14号報告 令和2年度佐賀市一般会計継続費精算報告書の報告について 説明

○松永幹哉委員長

ただいまの説明について質疑ある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑がないようですので、地域振興部に関する議案の説明を終わります。

地域振興部の職員は退席されて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○松永幹哉委員長

本日の審査に関して現地視察の希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようですので、以上で当委員会に付託された議案の審査を終わります。

次の委員会は、9月14日、明日10時から行います。

これで本日の総務委員会を終了いたします。

令和 年 月 日

総務委員長 松 永 幹 哉